

「清流の国ぎふ森林・環境税」の制度案（令和9～13年度）

1 主旨

岐阜県は、本州の中央部に位置し、県土の81%を森林が占める「木の国・山の国」であり、この豊かな森林は、森林・林業・木材産業の振興のみならず、山地災害の防止や二酸化炭素吸収源としての役割から、県民の安全・安心な暮らしに貢献しています。

また、年間降水量が2,000mm近くに及ぶ雨や雪は、広大な森林に受け止められた後、木曽川や長良川、揖斐川の木曽三川をはじめ、神通川、庄川など大小400以上の河川となって、網の目のように県内全域を潤し、県民の暮らしに欠かせない恵みとなっています。

そして、北部の飛騨地域には標高3,000m級の山々が連なり、南部の美濃地方には広大な濃尾平野が広がるなど、本県の多様な自然環境は豊かな生物多様性を育み、そこから生まれる資源は様々な産業を支えるなど、県民の豊かな暮らしに密接に関わっています。

このように、本県の豊かな自然環境は県民に多大な恩恵をもたらしている一方で、様々な課題に直面しています。

市街地化の進展等に伴い、豊かな自然が大きく変貌するとともに、人の手が加わっていない原生的な森林が減少し、人工林など人の手が加わった森林が増加するなど、人々の生活が自然環境に強い影響を与えています。

かつて農山村の人々が里山として丁寧に手を入れてきた森林は、管理が行われなくなり、荒廃が進んでいるところも少なくありません。また、近年の林業や木材産業を取り巻く環境の変化や担い手不足により、間伐など必要な手入れが十分にされていない人工林もあります。

さらに、ニホンジカをはじめとする野生鳥獣の増加により、農作物被害が深刻化するとともに、林業においても植栽した苗木への食害が生じています。

このような課題に加え、時代の移り変わりとともに、気候変動の進展に伴う自然災害の激甚化・頻発化、再生可能エネルギーの創出などの地球温暖化対策といった新たな課題にも直面しています。

県では、これらの課題に対応していくため、「岐阜県ならではの自然を守る」という理念のもと、「清流の国ぎふ森林・環境税」による税収を基に、森林及び河川の有する県土の保全、生物多様性の確保など公益的機能の維持増進を図るための事業を推進しています。

こうした取組は、県民の安全・安心な暮らしを守り、本県の誇る豊かな自然環境を未来へつなぐために必要なものであり、安定的に継続していくためには、財源の確保が不可欠です。

そのため、「清流の国ぎふ森林・環境税」の期間を令和13年度まで延長させていただきたいと考えており、制度案についてパブリックコメントを行うものです。

2 「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用したこれまでの取組について

「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、平成24年度から15年間にわたり、森林整備や危険木の除去、自然生態系の保全・再生、鳥獣被害対策、「ぎふ木育」の推進、地域主体の森づくり・川づくり活動への支援など、幅広い取組を進めてきました。

令和4年度から7年度までの4年間においては、水源地域や急傾斜地などの森林で約5,700haの間伐を実施し、間伐後の森林の約8割で地表面に草や低木が育つなど林内環境が改善し、災害に強い健全な森林づくりが進みました。また、強風や大雪による倒木被害や停電を防ぐための危険木の除去を221箇所で行い、地域住民の皆様の安全・安心な生活環境の確保を図りました。鳥獣被害対策としては、ニホンジカ約27,000頭を捕獲したほか、集落周辺の里山林において138箇所で行った整備等を行いました。自然生態系の保全・再生では、主要河川672箇所の河川魚道を適切に管理し、令和7年度における健全な魚道の割合は86%となり、目標を上回る水準を達成しました。

さらに、「ぎふ木育」の推進では、「ぎふ木遊館」や森林総合教育センター(morinos)を拠点に、累計約35万人に木育・森林環境教育を提供したほか、県民の皆様が自ら企画・実行する森づくり・川づくり活動を支援し、延べ197団体、約9万人に参画いただくなど、地域に根差した環境保全活動が県内各地に広がりました。

このように、これまでの取組により一定の成果を挙げてきましたが、森林整備については、想定以上に労力等を要したことから、間伐実施面積は目標に達しておらず、早期に間伐が必要な森林が依然として残っています。また、対策を講じているにもかかわらず、野生鳥獣による農作物被害は令和4年度から2年間で約2千万円増加するなど、引き続き対応が必要な課題も残されています。加えて、自然災害の激甚化・頻発化や地球温暖化の進行といった社会課題への対応についても、近年その重要性が増しており、引き続き取組を進めていく必要があります。

3 「清流の国ぎふ森林・環境税」の延長の方針について

「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用した取組は、県民の安全・安心な暮らしを守り、本県の誇る豊かな自然環境を未来へつなぐために必要なものであり、安定的に継続していくためには、財源の確保が不可欠です。

そのため、より効果的かつ効率的な手法へと見直しを行い、重点的に実施していくとともに、県民ニーズに応じた内容への見直しを進めながら、令和9年度から13年度までの5年間についても引き続き県民の皆様のご理解をいただきながら、本税を継続させていただきたいと考えています。

4 「清流の国ぎふ森林・環境税」の内容（令和9～13年度）

項 目	内 容
目 的	森林及び河川の有する県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の公益的機能の重要性に鑑み、その公益的機能の維持増進を図るための事業に必要な財源を確保することを目的としております。（清流の国ぎふ森林・環境税条例 第一条）
課 税 方 式	県民税均等割に加算（超過課税）
税 率	個人：1,000円／年 法人：県民税均等割の10%相当額（2,000～80,000円／年）
適 用 期 間	令和9～13年度（5年間）
税収見込み	6,400百万円（1,280百万円／年×5年）
管 理 方 法	・税収は「清流の国ぎふ森林・環境基金条例」に基づき、基金に積み立てて管理します。 ・毎年度、外部有識者等を構成員とした第三者機関である「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」において事業の評価を行い、使途と評価結果を毎年公表します。 ・令和11年度を中間見直し年とし、事業の実施状況や社会情勢を踏まえ、事業内容の見直しを実施します。
参 考	国の森林環境税については、法律により、都道府県は市町村が実施する施策の支援に使途が限定されているため、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して実施する事業には充てることはできません。

参考：令和4～8年度の税収等実績（基金積立額）

単位：千円

	R4	R5	R6	R7	R8（見込み）
税 収	1,263,836	1,259,951	1,257,918	1,274,028	1,288,828
寄 附 金 等	6,326	3,332	85,777	10,290	----
基金運用益	94	86	119	908	----
税収等年計	1,270,256	1,263,369	1,343,814	1,285,227	1,288,828
累 計	1,270,256	2,533,625	3,877,439	5,162,666	6,451,494

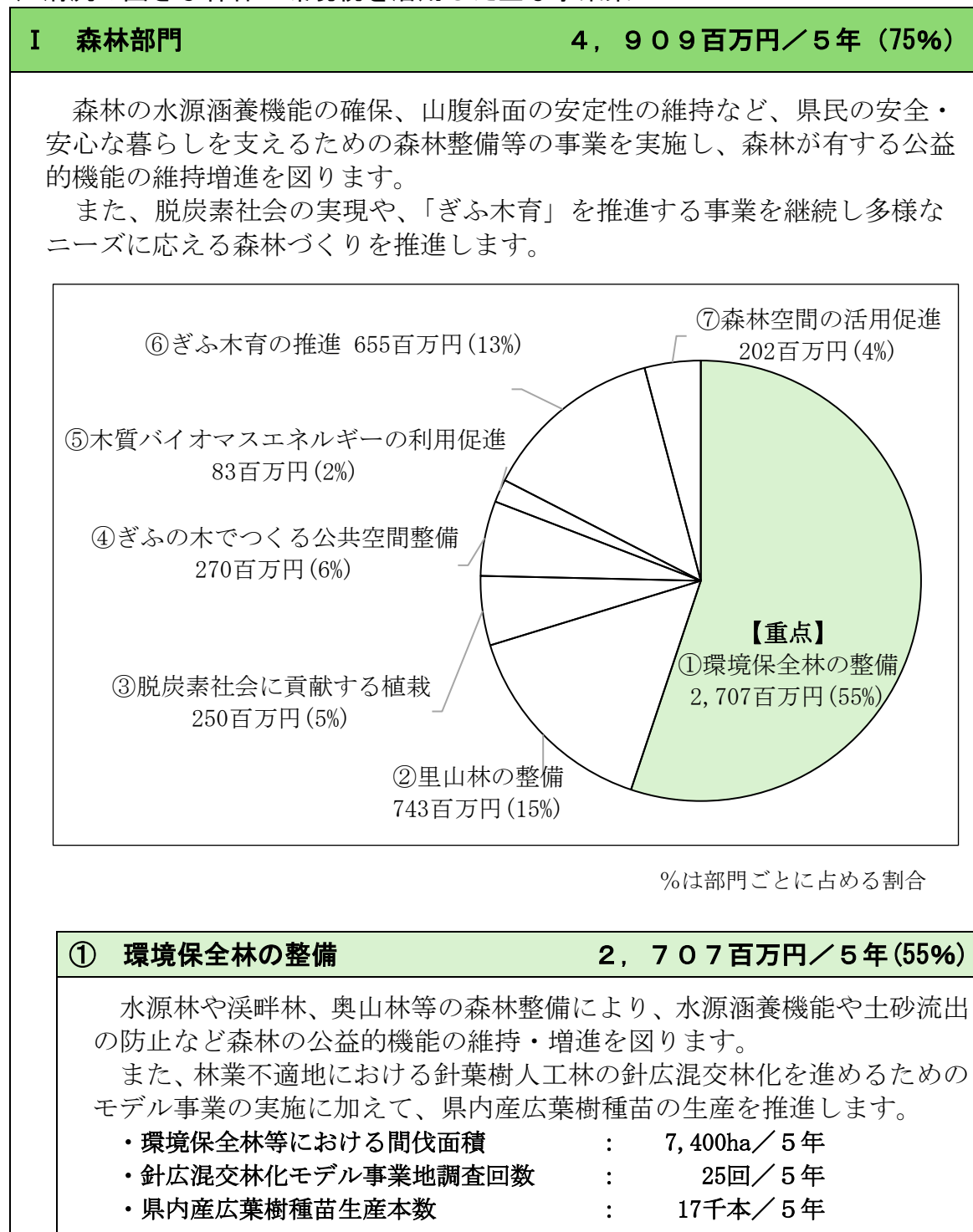
（注）四捨五入の関係で、R7年度については税収等年計が一致しません。

5 「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用した事業案

(1) 必要となる経費

今後、必要となる施策を実施するために必要な経費は、5年間で約65億円（単年度平均で約13億円）と試算しています。

(2) 清流の国ぎふ森林・環境税を活用した主な事業案



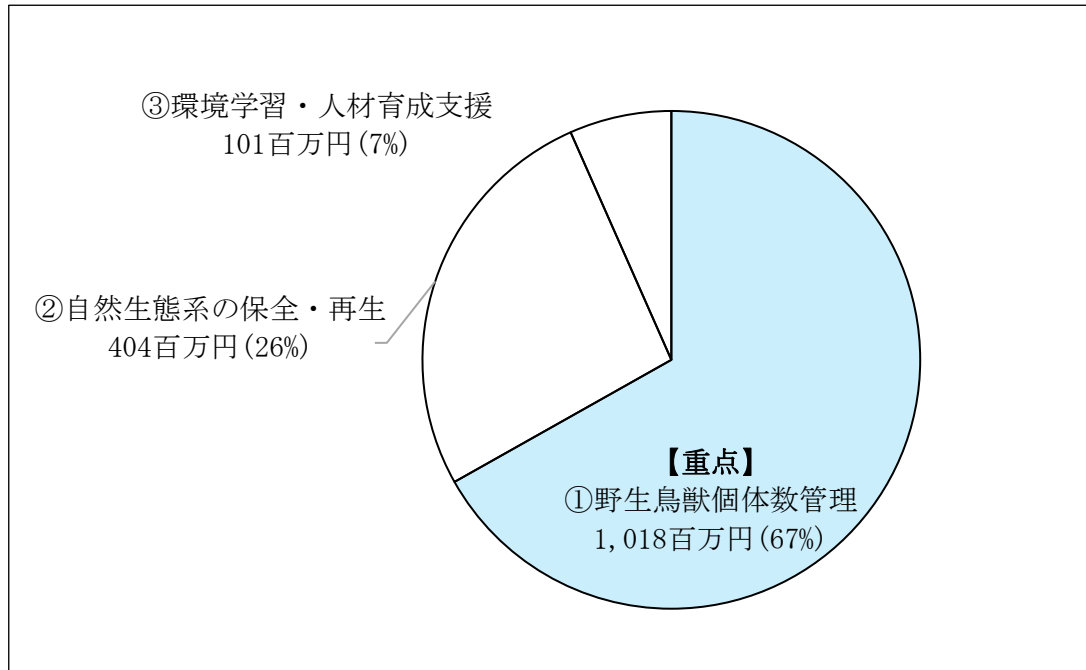
② 里山林の整備	743百万円／5年（15%）
倒木により生活環境を脅かす恐れのある危険木の除去や、野生動物による被害軽減のためのバッファゾーン（緩衝帯）の整備、停電等を引き起こす恐れのある電線周辺の支障木の除去を支援します。 - 危険木除去及びバッファゾーン整備の要望への対応率 : 100%／5年 - 電線周辺の支障木除去の実施箇所 : 61箇所／5年	
③ 脱炭素社会に貢献する植栽	250百万円／5年（5%）
環境保全林内の皆伐跡地や災害で被害を受けた森林等、天然更新が見込まれない森林において実施する人工造林等を支援します。 植栽面積 : 100ha／5年	
④ ぎふの木でつくる公共空間整備	270百万円／5年（6%）
公共施設のうち特に木材の利用促進効果の高い教育福祉関連施設等の木造化、内装木質化および木製品導入を進めます。 - 木造化・内装木質化の整備及び木製品導入施設数 : 100件／5年 - 木造化・内装木質化の炭素貯蔵量 : 1,500t-CO2／5年	
⑤ 木質バイオマスエネルギーの利用促進	83百万円／5年（2%）
公共施設や商業施設等における木質燃料を利用するストーブ等の導入を支援します。 また、木質燃料の原料となる未利用材の取引を支援します。 - ボイラー及びストーブの導入台数 : 70台／5年 - 未利用材の搬出利用量 : 15,000t／5年	
⑥ 「ぎふ木育」の推進	655百万円／5年（13%）
幅広い世代に「ぎふ木育」を行うため講師等の派遣、イベントの開催及び市町村等による木育教材の導入を支援するとともに、企業等との連携を進め、持続的な「ぎふ木育」の推進に向けた体制づくりを図ります。 また、「ぎふ木遊館」の運営を通じ、「ぎふ木育」を体験できる場の提供や普及、指導者の育成を行います。 - 教育機関・企業等と連携したプログラム実施数 : 146回／5年 「木育協定」の締結数 : 25団体／5年 「ぎふ木育」に取り組む学校数（小・中・高、特別支援学校等） : 450校／5年	
⑦ 森林空間の活用促進	202百万円／5年（4%）
岐阜県の森林空間を健康、観光、教育等多様な分野で活用し、森林の新たな価値の創出や、新たなサービスの提供に向けた取組を支援します。 また、「森林の新たな価値創出研究会」を設立し、森林の価値の評価、経済価値化を通じて、県内森林への投資促進や企業連携強化に取り組み、山村地域の雇用創出や森林整備の促進につながる施策について検討します。 - 観光景観林における整備面積 : 50ha／5年 - 森林空間活用施設の設置・改修施設数 : 40施設／5年 - 森林サービス産業の新規従事者数 : 27人／5年 - 森林の新たな価値創出研究会の開催 : 10回／5年 - 研究会成果に関する普及啓発セミナーの開催 : 5回／5年	

Ⅱ 環境部門

1, 5 2 3 百万円／5 年（23%）

農地や河川における農作物被害、自然生態系への被害軽減を図る野生鳥獣対策、自然生態系の保全・再生に向けた整備や河川清掃活動に関する事業を実施・支援し、生物多様性の確保など河川が有する公益的機能の維持増進を図ります。

また、環境問題に対する理解を深める普及啓発を推進します。



%は部門ごとに占める割合

① 野生鳥獣個体数管理

1, 0 1 8 百万円／5 年（67%）

農林水産業や自然生態系への被害軽減を図るため、ニホンジカ等の捕獲促進を図るとともに、岐阜県野生動物管理推進センターと連携して個体数調査事業等を実施するほか、銃猟免許取得から捕獲までの活動支援や、新規免許取得者等を対象に一連の作業を現場で学ぶ研修を実施し、捕獲者の育成を図ります。

また、再造林地において、わな捕獲体制整備やわな捕獲関連施設等の整備を行う林業事業体等を支援します。

- ・ニホンジカの捕獲数（個体数管理）： 42,100頭／5年
- ・ニホンジカの捕獲数（指定管理）： 3,500頭／5年
- ・ニホンザルの捕獲数： 1,725頭／5年
- ・カワウ等の捕獲数： 5,000羽／5年
- ・行政機関等への政策・技術支援件数： 50件／5年
- ・有害鳥獣捕獲指導・実地研修参加者： 250人／5年
- ・シカ捕獲実施事業体数： 25事業体／5年

② 自然生態系の保全・再生	404百万円／5年（26%）
河川や農地における自然生態系の保全・再生を図るため、魚道の整備や農業用水路等における外来種等の駆除、河川清掃を実施します。 また、自然生態系や生物多様性に関する普及啓発活動を実施します。 ・清掃活動実施河川数 : 100河川／5年 ・清掃活動実施箇所数 : 150箇所／5年 ・健全な魚道割合 : 80%以上／5年 ・自然生態系に関するイベント等での啓発回数 : 50回／5年 ・生態系保全等の活動実施市町村数 : 65市町村／5年	
③ 環境学習・人材育成支援	101百万円／5年（7%）
環境問題に対する理解を深め、次代を担う人材の育成を図るため、自然体験や環境保全について学ぶ学習プログラムや研修を実施します。 また、環境教育などの環境保全に取り組む市町村への支援や、岐阜県地球温暖化防止活動推進センターにおける相談窓口の運営などを実施します。 ・親子環境学習プログラムの参加者数 : 1,500人／5年 ・環境活動を担う人材育成研修の参加者数 : 150人／5年 ・環境教育に関する人材育成事業実施市町村の支援数 : 25件／5年 ・岐阜県地球温暖化防止活動推進センターへの相談件数 : 600件／5年	
Ⅲ 共通部門	146百万円／5年（2%）
全ての県民が森や川づくりの重要性に対する理解や関心を高める活動を通じて、社会全体で支える「人づくり・仕組みづくり」を推進します。	
○ 地域活動の促進	146百万円／5年
各種団体が自発的に、企画・立案・実行する創意工夫を凝らした森林づくりや川づくり活動を支援します。 ・採択団体のうち実施団体数 : 250団体／5年	